

# ケアライン119 とは

お年寄りや障害のある方が家庭内での急病・火災などの緊急時に、ご自宅の電話機から消防局のケアライン受信センターに容易に通報できるよう設定し、同時にご近所の「近隣協力者」も支援に駆け付けるといった消防と地域の人たちが連携して、利用者をケアする制度です。

救急車の搬送にあたっては、利用される方の名前、住所、持病やかかりつけ病院などの情報をあらかじめ登録しますので、救急隊による速やかな救護を受けることができます。

## 申込みができる方

申込みができる方は、次の(1)～(3)すべての条件にあう方です。

- (1) 神戸市内にお住まいの方で、システムを有効に利用することができる次のいずれかに該当する方
- ①ひとり暮らしの方で突発的に生命に危険な症状が発生する持病のある方
  - ②ひとり暮らしの重度身体障がい者で緊急事態に機敏に行動することが困難な方
  - ③ひとり暮らしのお年寄り(65歳以上)で病弱なため、緊急事態に機敏に行動することが困難な方
  - ④ふたり暮らしで、そのうちのお一人が①か②の症状に該当し、昼間などひとりで過ごす時間が長い方
  - ⑤お年寄り(65歳以上)のふたり暮らしで、そのうちのお一人が①～③の症状に該当する方

### (2) 電話がある方

注1 IP電話でも接続できます。

注2 携帯電話には接続できません。

注3 構内電話交換機が設置された集合住宅等で、代表番号を通知する場合はケアライン登録できません。

注4 電話番号を「非通知」としている方は、「通知」に変更していただく必要があります。

注2  
携帯電話には  
接続できません。



### (3) 受信センターからの電話による要請により、容体の確認や救護活動等に

おおむね5分以内に駆けつけてくれる近隣協力者の協力が得られる方

注5 諸般の事情により近隣協力者が見つからない場合でも、登録は可能です。  
(お申し込みの際、消防署にご相談ください)

## 申込み方法

「ケアライン119」利用申込書に必要事項を記入し、地区民生委員の現地確認及び面談後、最寄りの消防署へお申込みください。 ※利用申込書の配布及び受付は年間を通じて行います。

受付けた利用申込書は、登録作業を行い、通報テストを行っていただいた方から随時ご利用を開始していただけます。

## よくあるご質問

Q 申し込みば、すぐ利用できる？

A 申込み後、1週間程度で消防署から利用決定のお知らせが封書で届きます。その後、受信センターから通報テストの電話がありますので、それまでお待ちください。受信センターとテストを行い、結果が良好であれば、利用開始できます。詳しくは、利用決定のお知らせをご覧ください。

Q 電話機からの通報するのに短縮ダイヤルを登録すると便利ときいたが、登録は誰がするの？

A お使いの電話機に短縮機能やワンタッチダイヤルがあれば、より便利にご利用いただけます。短縮などの登録は、ご自身かご家族で行っていただくことになります。下の図を参考に見てください。右側ほど便利にご利用いただけます。



コード付プッシュ式電話機



コードレスの電話機



コード付の電話機+子機  
※子機にも短縮登録機能が付いたもの

短縮登録機能で素早く通報できる

より身近に置いておける

Q 神戸市では、「ケアライン119」の他に緊急通報サービスを行っている？

A 神戸市の緊急通報サービスは、消防局でおこなっている「ケアライン119」のみです。民間では、警備会社・緊急通報会社のサービス(有料)があります。これらのサービスには、健康相談や医療機関の案内など「ケアライン119」にはないメニューが含まれております。

## その他

- (1) 緊急通報番号は登録決定通知時にお知らせします。
- (2) 「ケアライン119」受信センターには、登録された電話番号以外はつながりません。
- (3) 市内転居した場合、その時点で登録は無効となります。引き続き利用したい場合は、新住所の最寄りの消防署へ改めて申込みを行ってください。